テーマ1:既成市街地や既存集落の有効活用を図る。

人口減少社会における限られた資源の中で都市を維持・管理していくため に、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既成市街地や既存集落の優良なストックを有効に活用する。

現状と課題

本市の土地利用については、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市域の大半を占める都市計画区域(20,074ha)について、市街化区域(7,480ha)と市街化調整区域(12,594ha)に区分している。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域については、市街化を抑制する区域で、既存集落の周辺を除き、原則として開発や建築を規制する区域となっている。

名古屋大都市圏の西端に位置する本市は、高度経済成長時代の臨海部への 石油化学コンビナート企業の立地を中心として、経済的な発展を遂げてきた。 一方、四日市公害問題が引き起こされた。

本市は、臨海部への産業立地の過程で発生した公害問題に対して、その発生源である臨海部から居住地を隔離するという政策をとり、昭和40年代には、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行った。

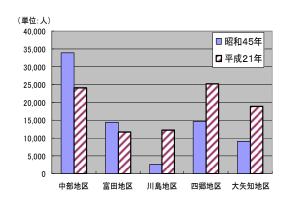
その後、公害問題は環境改善の方向へと向かうことになるが、この政策による内陸団地(三重団地、笹川団地、あさけが丘、高花平、坂部が丘など)への人口移動は、人口規模に対して広く田畑等を多く含んだゆとりある市街地と、その間近に里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生み、人口規模に対して広く田畑等を多く含んだ拡散した市街地を生むこととなった。その結果として、市街化区域内においても、まだ都市的土地利用が可能な土地が多く存在している。

その一方で、人口や商業の郊外化に伴い、中心市街地の大規模店舗が撤退 するなど、旧市街地の空洞化も経験してきた。

こうした中で、本市の人口は、当面僅かながら増加し2015年をピークに減少に転じるものと予測されており、さらにその増加する間においても、老年人口の増加に対して生産年齢人口は減少するなど、より一層の効率的な都市経営による都市機能の維持が今後の大きな課題である。

【地区別人口の状況】

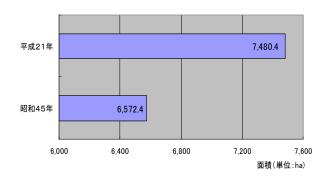
【DID 地区の面積と人口密度】



人口密度(単位:人/km²) 面積(単位:km³) 6,000.0 70.0 ■ 人口密度 60.0 5.000.0 → 面積 50.0 4,000.0 40.0 3,000.0 30.0 2,000.0 20.0 1,000.0 10.0 0.0 0.0 昭和45年 平成21年 ※DID地区

【市街化区域面積の状況】

昭和35年国勢調査から新たに新設されたもので、人口密度の高い 基本単位地区(原則として人口密度が1kmあたり4,000人以上)



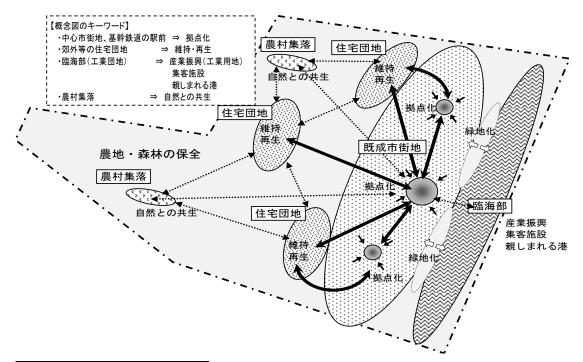
【土地利用の基本的なあり方】

人口減少社会における限られた資源の中で都市を維持・管理していくため に、歴史的な都市形成の中で育んできた都市基盤や公共資本ストックを有効 に活用しながら高齢化や環境問題など社会的な課題にも対応できるコンパク トなまちづくりを進めていく必要がある。

そのために、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和を図ると共に、これからの人口規模や構造、市民の活動に見合った都市づくりに向けて、中心市街地、駅前市街地などの都市機能集積地、既存の拠点的商業機能や住宅市街地など、それぞれの地域の性格や機能、広がりなどを踏まえた拠点化を推進するとともに、拠点間の連携を図る交通体系の維持・充実を図る。

なお、自然環境に大きく負荷をかける可能性がある開発行為の際には、開発者が環境に関する適切な代替措置を講ずるなど、環境に配慮した規制・誘導を行う。

【土地利用概念図】



リーディングプロジェクト

(コンパクトシティに向けた取り組み)

近鉄四日市駅周辺から JR 四日市駅にかけての中心市街地、拠点となる駅前市街地など公共交通によりアクセス可能な都市機能集積地では、広域的な都市機能の維持・集積により市民が世代や空間を越えて交流する場所としての拠点化を進め、自動車に依存せずに暮らせる(「エコ・アーバン・ライフ」を実現できる)魅力的な住・商複合市街地を形成する。

その中で、JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る 歩行者導線の整備など可能な対策を検討し、港と一体となったまちづくり に取り組む。

郊外団地など生活の拠点となる場所では、公営住宅や道路、公園等公共空間の再編や公共交通の維持・充実により高質な居住空間の維持を図る。特に、今後、高齢化の一層の進展により空家、空き地の発生も見込まれる中で、若い世帯を受け入れていく仕組みが必要であり、住み替え促進による世代の混住を誘導する施策や小さな子どもを持つ若い世代が住めるような施策の検討を行う。また鉄道ネットワークの重要性がますます増すことから、各駅周辺の特性に応じたまちづくりを進めていく必要がある。

(旧市街地の有効活用)

建物が密集し生活環境の向上が望まれる旧市街地においては、老朽家屋の除却を促進し、土地利用更新に向けた空間を確保するとともに、その一部を広場や緑の空間とするなど、ゆとりある住空間への転換に取り組む。

また、住宅と農地が混在した市街地については、必ずしも住宅の密度を 高めるのではなく、都市農地の保全も含めて、オープンスペースを積極的 に生かした地域づくりに取り組むとともに、住宅と工業が混住する区域に おいては、その地域の住民と協議を行い、必要に応じて土地利用の転換に ついても検討する。

(臨海部空間の有効活用)

産業の高度化による機能集約や業種転換などで活用可能な空間が生まれてきている臨海部の工場地帯では、産業振興政策と連携しながら新たな設備投資や道路用地の確保など有効活用を図るとともに、持続可能な生産拠点として有効活用を図る。

一方、物流機能の一大拠点である四日市港は、市民にとっても貴重な水辺空間であり、重要文化財に指定されている末広橋梁や潮吹き防波堤などの資産を有することから、商業施設などが立地でき、また企業活動が活発化できるよう、四日市港管理組合、市民などと連携しながら、千歳地区などにおける分区規制の検討など、港と一体となったまちづくりを推進する。

※分区とは

臨港地区には、分区(商港区、工業港区、漁港区、特殊物資港区等)を指定することができる。その区域において一定の目的を著しく阻害する構築物の建設などを制限することによって、その区域の港湾に関する利用の増進をはかることにより、各分区がそれぞれの機能に特化し、効率のよい港湾活動を実現するため指定される。

(農地や里山を支える集落の維持)

食料等の生産だけでなく、環境保全や自然災害の防止など、多面的で重要な役割を有する農地や森林を保全し、その生産活動を継続可能とさせ、さらには地域コミュニティの維持にも繋がることから、農村集落の生活環境を維持、向上させる。

(暮らしを支える公共空間の再整備)

これまでモータリゼーションの進展に合わせて整備されてきた道路や子供を主な対象として整備されてきた公園等の都市基盤を、環境、福祉、教育など多様な視点からも捉え、市民の暮らしを支える空間として見直し、再整備に努める。

(北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方)

主要基幹道路である北勢バイパスについては、円滑な交通機能を確保するために沿道利用を原則として規制する一方で、交通利便性が高まることが予想されることから、主要な交差点付近などの土地利用について基本的な方針を定める。その際には、土地利用転換の環境への影響及び環境影響への代替措置を十分に検討することとする。

テーマ2:農地、森林の保全

農地は、食料生産の場としてだけではなく、環境保全や自然災害を防止する機能、また、森林も癒しの空間の醸成や環境保全など、ともに重要な役割を有している。こうした多面的な機能を持つ農地や森林を緑の資源として保全する取り組みを促進する。

現状と課題

四日市市の農業の現状は、農家戸数については、平成12年は5,382戸 \rightarrow 17年は4,859戸(9.8%減)、農地面積は12年3,947ha \rightarrow 17年3,373ha(14.5%減)となっており、1 戸当たりの経営面積も0.67haと小規模となっている。

こうした状況の中で、農業経営者の高齢化や後継者不足による担い手の不足、 農産物の価格低迷や分散した狭小な土地条件による生産性の低さが大きな課 題となっている。

特に、農業生産の基礎となる農地について、耕作が行われず遊休化している 農地が、全国的な傾向と同様に近年急増しており、市の単独事業で優良農地に 復元化する取組を実施しているものの、その面積は平成17年現在で、291ha、 5年前に比べて15ha増加し、これは本市の農地面積の約7.3%を占め、土地 利用上も課題となっている。また、市街化区域内の生産緑地(171.9ha)にお いても、一部耕作が行われずに、農地として有効活用されていないところがあ る。

農地の遊休化を抑制し、優良な農地を保全するためには、地域農業の担い 手を確保するとともに、遊休化のおそれのある農地を地域の担い手等に集積 していくことが必要となっている。

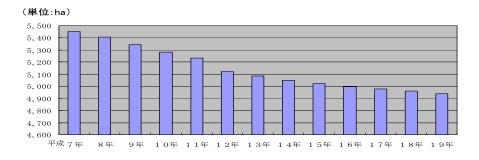
また、森林については、私有林が大半を占め、個人保有の面積も極めて零細で、施業も粗放となるのはやむを得ないのが現状であり、森林全体の面積についても年々減少(平成 $15\sim19$ 年度までの 5 年間で約 553ha の減)してきており、人の手が入らず放置された里山では竹林化しているところもある。

農地や森林については、資材置き場等への土地利用転換や丘陵地の土取り等により、優良な農地や良好な自然環境等にふさわしくない土地利用も徐々に広がってきている。

このように、農地や森林は、年々その面積が減少し、遊休化や荒廃が徐々に進行してきているのが現状であり、それを保全することが課題となっている。

農地(田・畑)面積の推移

◆デ―タ:三重の統計情報より◆



リーディングプロジェクト

(優良農地の保全・集約化)

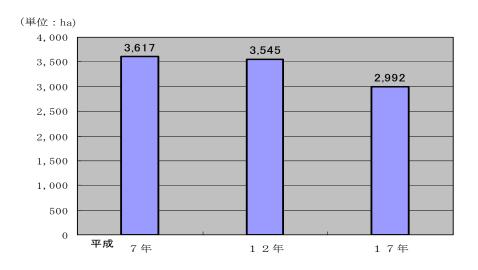
農地の集約化や新たな農業の担い手の掘り起こし等により農業振興を図るとともに、農業者間で農地の貸し手と借り手を結びつけたり、NPO、農業法人、農業関係機関等が貸し出し希望する農地を借り入れ、耕作希望者等への転貸を行うなどの農地を保全する仕組みづくりや雇用施策と連携した働く場所としての新たな農地保全策について検討を行う。加えて、消費者等の一般市民による市民菜園等の農地活用も視野に入れた検討を行う。また、産業としての農業が後継者不足、専業農家の厳しい経営環境などの課題がある中、農地の守り手として重要な役割を担ってきた兼業農家も含め、集落営農組織の設立など継続して農地を保全できる施策についても検討する。あわせて、適正に管理されていない生産緑地についても、市民農園として活用するなど優良農地として保全するための施策について検討する。

(森林の保全)

里山等の森林の保全については、市民緑地制度の活用などによる市民活動の促進にあわせ、市民・市民活動団体・企業・行政等と連携した新たなしくみを構築する。

また、農地としての利用効率が悪く耕作が放棄された農地を自然に返し、 森林として保全することや土地開発公社が所有する森林用地を活用した森 林の保全策などについて検討を行う。

森林面積の推移



テーマ3:多様な主体の連携による環境都市への展開

四日市公害の環境改善のために、市民・企業・行政が一丸となり取り組んできた貴重な経験を活かし、市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

現状と課題

本市は、昭和30年代に発生した産業公害の環境改善に向けた活動の経験を踏まえ、市民・企業・行政が一体となり、二度と公害を起こさないという決意のもと、環境改善に取り組んでおり、平成7年には良好な環境の保全と創造を図る「快適環境都市」となることを宣言し、各種施策に取り組んでいるものの、今日課題となっている温室効果ガスの現状については、工場を除く家庭での日常生活やオフィス等事務所から排出されるものが、京都議定書の基準年である平成2(1990)年比50%増と著しいことから、その排出量を抑制する取り組みが必要である。

廃棄物処理面では、本市のごみの総排出量は平成20年度実績で121,235t、資源化率は26.7%となっている。ごみの総排出量は平成15年度以降徐々に減少しているが、さらに環境負荷の少ない循環型社会を構築する必要がある。また、ごみの焼却を行っている北部清掃工場は老朽化が著しく、新たな施設の整備が必要となっており、ごみの埋立処分を行っている南部埋立処分場の残余容量も逼迫している状況である。

自然環境面では、鈴鹿山脈を源流とする豊かな水の恵みを受け、身近なところにも自然が残され、国天然記念物の御池沼沢植物群落をはじめ、市街地の中にも、公園・緑地、河川敷等の緑のほかに水田等の農地や社寺林の緑などが点在し、まちにゆとりと潤いを与えている。また、市内各地でホタルが見られ、朝明川・海蔵川・三滝川・内部川等の主要河川にアユの遡上が見られるなど、生き物の姿が見られる環境も残っている。しかしながら、市域の田畑や森林は、最近20年間で約20%が失われており、自然環境を取り巻く現状は危惧すべきものがある。

生活環境面で大気の状況については、四日市公害の主要な原因であった硫 黄酸化物の監視・規制を行うことにより、環境基準を昭和 51 年度以降は達成している。しかしながら、窒素酸化物について、幹線道路に近い一部地域で目標値が達成できない地点が残っている。また、水質面の代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)やCOD(化学的酸素要求量)については、主要工場における排水処理施設の整備や公共下水道の整備等により改善されつつあるが、一部地域で環境基準を達成していないところもある。

リーディングプロジェクト

(低炭素社会の実現に向けた取り組み)

家庭での日常生活やオフィス等事務所から、温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電等新エネルギー設備の導入が図られるよう、支援策の拡充について検討を行う。また、公共施設についても、新エネルギー及

び省エネルギー設備を積極的に導入できるよう検討を行う。

市民や企業、市民団体等との協働により、公共交通や自転車の利用奨励等自動車への過度な依存からの脱却をはじめとする温室効果ガス削減活動に基づくまちづくりについても検討を行う。

さらに、地球温暖化対策技術が一層重要になってくることから、ICE TT((財)国際環境技術移転研究センター)を活用して、地元事業者による地球温暖化対策、省エネルギー・新エネルギー等の技術開発に対する支援等についても検討する。

(循環型社会の実現に向けた取り組み)

循環型社会の実現に向け、ごみの適正な処理・処分に努めるとともに、3R(排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取り組みを推進する。

ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーションを活用し、市民や事業者と連携しながら容器包装の減量や資源物回収の強化を図るとともに、もやさないごみや焼却灰の資源化ルートの開拓に取り組む。

また、老朽化が著しい北部清掃工場を更新し、新総合ごみ処理施設としてプラスチック類ごみの焼却及びもやさないごみの破砕選別を行い、埋立てごみの大幅な削減を図るとともに、ごみ発電による熱エネルギー回収に取り組む。なお、埋立処分場の持続的な活用を図るために、機能更新も併せて実施する。

加えて、情報の集積と発信、学習機会の提供、意識啓発についても、あわせて実施する。

(自然と共生する社会の実現に向けた取り組み)

四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐため、自然の中で生き物に親しみ、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進する。また、幅広く市域の緑化を推進するため、公共施設における率先的な緑化はもとより、市民や企業、市民団体等との協働による都市緑化の推進、里山保全などの仕組みづくりについて、検討を始める。

(環境学習の充実に向けた取り組み)

市内の小中学生が本市の環境について将来自信を持って語る大人になれるよう、環境学習センターや博物館などの施設や市民や企業による講座などを活用し、本市の自然や環境改善への歩み、環境への取組や産業との関わりを認識し、自ら調べ発表する機会を増やす。また、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、公害資料館の整備を推進する。さらに、習熟度に応じた指導ができるよう教員に対する指導や教材の拡充を図り、総合的な環境教育の体系を構築するとともに、世界的にも環境教育がより一層重要となることから、ICETT((財)国際環境技術移転研究センター)を活用して、途上国を対象とした新たな研修制度等環境教育のグローバル化について検討する。